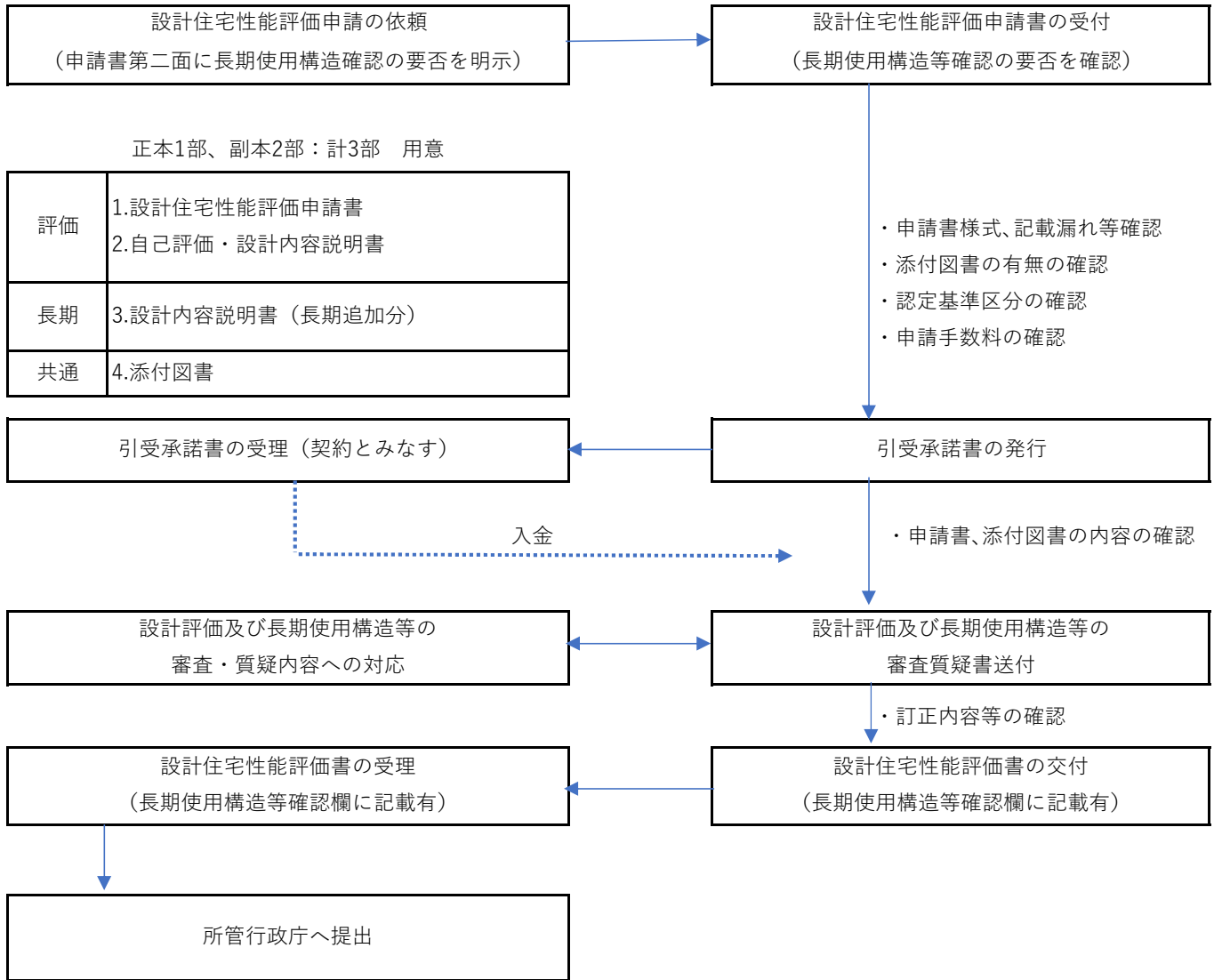


長期使用構造等確認申請と住宅性能評価の同時申請の流れ

申請者

評価機関

設計住宅性能評価・長期使用構造等確認申請の準備



※評価書交付後の詳細な認定手続きについては、所管行政庁のHPをご確認いただきますようお願いいたします。

※計画変更が生じた際には変更設計住宅性能評価申請の手続きを行ってください。

ただし、入居後の変更の場合は長期使用構造等の変更確認申請によります。